

事前のお知らせ



日産自動車関係3社と電気自動車からの電力供給に関する協定を締結します

協定締結式 平成30年9月6日 13時30分～【報道機関受付】同日13時15分～

会場 練馬区役所 本庁舎1階アトリウム(豊玉北6-12-1)

9月6日、区は東京日産自動車販売株式会社、日産プリンス東京販売株式会社、日産自動車株式会社の3社と「災害時における電気自動車からの電力供給の協力に関する協定」を締結する。

協定内容は、災害時、区内店舗が試乗車として備えている電気自動車(EV)を区に無償で貸与するほか、店舗に設置している充電スタンドを優先利用することを許諾するというもの。

協定締結式は、今月から日産自動車製のEV「LEAF(リーフ)」に更新した、安全・安心パトロールカーの出発式と合わせて実施する。会場では、安全・安心パトロールカーの電気を使って災害時に使用する電気機器を動かす、外部給電のデモンストレーションを行う予定。

【協定式・出発式の概要】

日時：平成30年9月6日(木) 13時30分～

会場：練馬区役所本庁舎1階アトリウム

内容：① 区長、議長、協定締結3社代表者による挨拶

② 協定締結式(協定書取り交わし)

③ 安全・安心パトロールカー出発式(テープカット)

★ 式典終了後、区および各社の代表者による取材対応時間を設けます。

【協定の概要】

- (1) 災害時、区内店舗に備えているEV(試乗車)の区への無償貸与
- (2) 災害時、区内店舗に設置してあるEV用急速充電スタンドの区優先利用
- (3) 災害時協力登録車制度(区民登録制度)の周知協力
- (4) 平常時、EV普及に関する広報活動への協力(イベント出展等)



〈外部給電の様子〉

【協定の背景】

区は、区民や事業者が所有するEV等を災害時に避難拠点(区立小中学校)の電源として活用する「災害時協力登録車制度」を6月に創設し、区民に登録を呼びかけている。加えて、安全・安心パトロールカー(7台)を8月からEVに入れ替え、災害時のエネルギー確保を進めている。

今回の協定は、試乗車としてEVを所有している区内の自動車販売事業者の協力のもと、こうした取組をさらに推進させるものである。

【参考】安全・安心パトロールカーとは

区内の犯罪を抑止するため、公園や通学路等を24時間365日体制で巡回している。白と黒のツートンカラーに塗装し、屋根には広報用スピーカーと一体となった青色回転灯が設置されている。

パトロール中は、振り込め詐欺被害防止等、防犯に関する様々な放送を行なっている。

【問い合わせ】

EVを活用した電力供給に関すること、式典取材に関する事前申し込み

環境課 庶務係 電話 03-5984-1047

安全・安心パトロールカーに関すること 危機管理課 安全安心係 電話 03-5984-1027